

令和3年度第5回秦野市行財政調査会

| | | | | |
|--------|--|---|----------------------|--|
| 1 開催日時 | 令和3年11月22日(月)午後1時30分から午後4時55分まで | | | |
| 2 開催場所 | 秦野市役所本庁舎3階3A会議室での開催 | | | |
| 3 出席者 | 委員 | 坂野会長、小林委員(欠席)、茅野委員、大屋委員、横溝委員、田村委員、足立委員、西尾委員、其田委員、松原委員(欠席) | | |
| | 事務局 | 行政経営課長、同課課長代理、同課担当1名 | | |
| | 関係課 | 総合政策課 | 総合政策課長、同課課長代理、同課担当1名 | |
| | | スポーツ推進課 | スポーツ推進課長、同課課長代理 | |
| | | 観光振興課 | 観光振興課長、同課課長代理、同課担当1名 | |
| 環境共生課 | | 森林里山担当課長 | | |
| 4 議題 | (1) 地方創生関連交付金の効果検証について (2) 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(秦野市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト)の令和2年度評価(総括)について | | | |
| 5 配付資料 | 次第 資料1-1 地方創生関連交付金の効果検証【外部評価】 資料1-2 はだの丹沢クライミングパークのこれまでの取り組みについて 資料1-3 はだの丹沢クライミングパーク案内図 資料1-4 県立秦野戸川公園園内マップ 資料2-1 地方創生関連交付金の効果検証【外部評価】 資料2-2 ヤビツ峠観光拠点施設について 資料2-3 ヤビツ峠レストハウス広報宣伝について 森林セラピー推進事業について 資料3 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト)令和2(2020)年度評価報告書(総括) | | | |

会議概要(要点筆記)

1 開 会

【事務局】

それでは、ただ今より第5回行財政調査会をはじめさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日使用させていただく資料の確認をさせていただきます。次第の下側に本日配付した資料を記載しておりますので、御覧になりながら、御確認をお願いいたします。

— 資料の確認 —

本日は、本会議場で御出席いただいている委員は8名で、御都合がつかず御欠席となりましたのは2名です。委員定数8名の御出席をいただいております。御多用のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。過半数の出席となりますので、秦野市行財政調査会規則第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

今回も前回と同様に、対面とオンラインによるハイブリッド形式で会議を開催させていただく予定でしたが、今回はオンラインでの御出席者はいらっしゃらないということですので、よろしくお願いいたします。

会議は2時間を予定しておりますが、場合によって、お時間が過ぎてしまうこともございますことを御容赦ください。

本日の議題は2つございまして、「(1) 地方創生関連交付金の効果検証について」、「(2) 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（秦野市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト）の令和2年度評価（総括）について」御協議いただく予定となっております。

それでは、はじめに会長に御挨拶いただき、行財政調査会規則第6条第1項の規定によって会長が議長となりますので、進行をお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

議事に移る前に、本日の会議録の署名委員ですが、規定により会長と会長が指名した委員1名となります。名簿順にお願いしたいと思いますので、今回は委員をお願いいたします。

本日の議事は2つとなります。まず、議事(1)では、交付金の効果検証について御意見いただき、その後、議事(2)では、委員の皆様からいただいた御意見をまとめました、総合戦略の外部評価案を中心に、御意見いただきますので、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 地方創生関連交付金の効果検証について

【会長】

はじめに、議題1といたしまして「地方創生関連交付金の効果検証について」、今回は交付金を実際に活用した所管課に出席していただいております。

今回は対象事業が2つありますので、1つめの事業をスポーツ推進課から、2つめの事業を観光振興課及び環境共生課から説明していただきます。

それでは、1つめの事業について、スポーツ推進課から説明をお願いします。

【スポーツ推進課】

配付しておりますパンフレットも併せて御覧になりながら、聞いていただければと思います。

「はだの丹沢クライミングパーク」は、スポーツクライミングの種目のうち、ボルダリングという競技を行う施設となります。スポーツクライミングにつきましては、先日の東京2020オリンピックで正式種目となった競技です。

本市が整備したボルダリング施設である「はだの丹沢クライミングパーク」と、隣接して神奈川県が整備したリード及びスピード施設となる「山岳スポーツセンター」が戸川公園内にあります。オリンピックは、このリード、スピード、ボルダリングの3種目を1人の選手が行い、ポイントを争う形で競技が行われました。

3種目を簡単に説明すると、リードは高さを競う種目、スピードは速さを競う種目、ボルダリングは課題が設定され、より多くの課題をより少ないチャレンジで登ることを競う種目です。ボルダリングは、ロープなど安全器具を必要としないものですので、一般の方にも親しみやすいスポーツになっております。このボルダリング施設を市で運営し、リードとスピード施設を神奈川県が運営するといった、一つの競技種目を市と県で分け合うという全国でも珍しいケースとなっております。こうした3施設が揃っている施設は、神奈川県では唯一となります。また、全国でも有数の拠点で、こうした施設は全国で9箇所となります。

「はだの丹沢クライミングパーク」はオリンピックに合わせて、10年、20年先を見据えた運営をするため、関係者と対話を重ねてまいりました。この施設は、スポーツクライミングの裾野を広げるため、普及の拠点として活用すること、神奈川県の山岳連盟と協力しながら選手の育成の場として活用していくことの2点を主眼に置いて運営しております。

資料1-2に写真がありますが、建物面積としてはおおよそ500㎡で、ボルダリングウォールには、表面と裏面にそれぞれ20mの壁が付いております。

2ページ目を御覧いただくと、本来であれば、令和2年4月にオープンする予定でしたが、コロナの影響でオープンを延期し、令和2年6月21日にオープンしました。利用者数は8,244人で、付添いや見学者を含めると、来場者数は

18,775人となりました。当初の予定では19,000人程度の来場者数を見込んでいましたので、コロナ禍にも関わらず、これだけの方に来ていただきました。正確な統計は取っておりませんが、概ね6割以上は市外からお越しいただいているという形で、非常に外からの集客力がある施設となっております。

また、利用者の半数は大学生以下ということで、内訳といたしましては、一般の方は4,046人、49%で、高校生・大学生は880人、11%で、小中学生が2,560人、31%で、未就学児が752人、9%でした。本来は、オープンしてから、いかに子ども達に普及させるかが、将来に渡ってこの施設を利用させていただくことにつながると考えておりましたが、実際には半数が子ども達だったということで、使用料収入としては見込みより低くなってしまいましたが、非常に喜ばしいことで、今後も子ども達への普及活動を進めていきたいと考えております。

基本的には民間施設と共存するという姿勢で、連携して進めてまいりましたが、民間施設と大きく異なりますのは、入会金を取らない点です。一般の方ですと、1時間500円、1日1,600円の利用料となっております。これも非常に気軽に利用できるとして、戸川公園に遊びに来た家族連れが施設を利用するといったことにも結び付いております。

主なイベントとしては、定期的にボルダリング教室を開催し、神奈川県山岳連盟と協力しながら、体験会から、初級、中級、上級とクラス別に実施しております。募集するとあっという間に定員人数に達するという状況で、今後も続けてまいりたいと思います。

なお、ボルダリング教室では、市民の方は無料とし、市外の方は1,000円をいただくことで、市内と市外で差別化を図っているところです。

10月末には、小中学生を対象としたボルダリング競技会の「スポーツクライミングはだの丹沢カップ」を開催しております。こちらの写真は、昨年度の様子ですが、今年も10月末に開催しております。あるいは、高体連とも協力し、高校のスポーツ大会の拠点としても使用していただくほか、神奈川県山岳連盟と協力しながら、国体の県予選を開催する形としております。

その他には、東京2020大会で、アメリカ代表選手3名が事前練習場所として利用しました。また、国内の競技会である「スポーツクライミングジャパンツアー」を先日11月7日に開催しております。今後もスポーツクライミングの拠点として、神奈川県山岳連盟や神奈川県、日本山岳スポーツクライミング協会とも連携を図りながら、普及活動を進めてまいりたいと思います。

また、資料の1-3の案内図を御覧いただければと思います。この施設のすぐ下に、サービスエリアを整備しております。「秦野丹沢サービスエリア」という名称になります。スマートインターチェンジができますと、この拠点に車だと

1分程度でアクセスできるということで、都心からも非常にアクセスが良く、利便性が高まってきます。今後も多くの人に来ていただきたいと考えております。

なお、「山岳スポーツセンター」と「神奈川県立戸川公園」が指定管理者制度を導入しておりますが、現在は公園協会が管理運営を行っておりますが、指定管理期間が満了するため、今年度に指定管理者を新たに指定し、令和4年4月から指定管理が始まるため、一体として管理運営を図るため、神奈川県が指定した指定管理者に、令和4年4月から指定管理をお願いする形を考えております。

県議会において、9月に指定管理者が指定され、公園協会と小田急電鉄の共同事業体が指定管理者となることになりましたので、市の施設もお任せするような形で手続を進めております。

地方創生関連交付金の効果検証ということで、資料1-1を御覧ください。令和元年度実績ということで、先ほど申し上げたとおり、施設のオープンが令和2年6月21日からということで、令和元年度実績につきましては、効果はこの時点で分かりませんので、評価ができないという形となります。

令和2年度実績では、KPIが御存知のように、令和2年度当初からのコロナの影響を受けた形となっております。1つ目のKPIである、クライミング施設年間利用収入は、「はだの丹沢クライミングパーク」と「山岳スポーツセンター」を合わせた実績ですが、県の施設が長く休館しておりましたし、戸川公園自体も閉鎖した時期もございましたので、こういった数字となっております。

また2つ目の、県外からのスポーツツーリズムプログラム参加者数につきましても、小田急電鉄と連携して「ハダ恋みつけもんの旅」の中で、ようやく秋に1回開催しただけで終わってしまったという形でした。

3つ目の、戸川公園の年間観光入込客数につきましても、先ほど申し上げたとおり、公園自体が閉鎖した時期がございましたので、本来は、673,000人あった入込客数が、428,000人に落ち込み、マイナス245,000人となりました。

そういった形ではございますが、自己評価と致しましては、先程も申し上げたとおり、コロナ禍という状況もありましたので、人数制限や時間制限もあった中で、市外からのお客様がお越しいただけたこと、体育会や講習会で利用していただけたこともあり、現場の感覚では、今後、サービスエリアができることや指定管理者の管理運用を図っていく中では、クライミング・ボルダリングの普及促進、クライミング関連団体等との連携体制の構築に一定の効果があったと評価しております。説明は以上となります。

【会長】

これからが楽しみだなと思います。委員の皆様から御意見はございますか。

【委員】

次のヤビツ峠のレストハウスにも関わることだと思いますが、委員の皆様も含め、この場にいらっしゃる方どの程度が現地に行かれているのでしょうか。現地を見てから審議を行うということをしないと、委員の発言にも説得力がないような気がします。ぜひ行政経営課にお願いしたいのは、現地を大事にするためにも、審議の前に現地を見に行くことを取り入れて欲しいと思います。

そのうえで、新東名高速道路の工事が行われていますが、サービスエリアができるまでは、現地のアクセスが分かりづらいということがありますので、分かりやすい現地への誘導を工夫していただきたいと思います。

こちらは私の提案になりますが、東京オリンピックのレガシーとして、丹沢のヒノキを秦野市としてオリンピック選手村ビレッジプラザに提供しましたが、その資材が戻ってくるわけですが、それを使って大型のブランコを作ると、子ども達が施設に集まってしまった際に、そちらへ誘導することができると思います。例えば、菜の花台に大型のブランコを設置すると、設置が難しいところもありますが、大島や新島が見えて眺めも良いと思いますので、そうした工夫をされることを提案します。

【スポーツ推進課】

私の方でも広場に子どもが遊べるようなクライミングの遊具を置くなど考えたいと思っておりますが、県から借りている土地ということもございますので、今後、指定管理者との話し合い等の中で、オープンスペースの活用を考えていきたいと思っております。

また、誘導については、新東名高速道路の工事中ではありますが、仮設の看板をいくつか立てております。仮設の看板ということで、目に入りにくいということは承知しております。オープンと同時に看板が立てられるように調整しておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

【会長】

大型のブランコを設置するという素晴らしい御提案をいただいたと思います。難しい問題もあるかもしれませんが、実現を目指せると良いと思います。

現場を見て審議するという点に関しては、私も時間があれば現場を見るべきだったと反省しています。これからの評価の在り方を考えると、できれば時間を作って、そうした形で行うことが望ましいと思います。

他はいかがでしょうか。先ほど、具体的な御提案がありましたが、そうした御提案や評価についての御意見はございますか。

【委員】

前の行財政調査会的时候には、事前に現地に行くことがありましたので、現場を見ることは大切だと思います。

市道52号線はたびたび車で通っていて、非常に気になったところでは、「秦野丹沢スマートインターチェンジ」に名称が決定し、いつ新東名高速道路は開通するのでしょうか。サービスエリアはいつオープンするのでしょうか。

【スポーツ推進課】

今年度中には道路自体が開通するというのを聞いております。スマートインターチェンジは本線が開通と一緒に開通すると思います。サービスエリアのオープンは1年から2年遅れると思います。

【委員】

非常に気になっているのは、駐車場のところでは、「山岳スポーツセンター」独自の駐車場がありませんので、近隣に民間の駐車場がありますが、すぐに満車になってしまいます。そうすると、路上駐車になってしまい、そうした状況に拍車がかかってしまう気がします。

3種競技が揃ったということで、都心からのアクセスもとても良いですし、表丹沢を歩こうとする人よりも、「山岳スポーツセンター」や「はだの丹沢クライミングパーク」で3種競技を経験しようとする人が相当数いるのではないかと思います。そうすると、インターチェンジから近い場所なので、車で来る人が多いと思われるので、大変なことになるような気がします。

もう1つ心配なのは、大倉駐車場です。戸川公園の駐車場は8時から利用できますが、登山客は既に登山を開始している頃です。駐車場の利用時間をそのように設定しているのは、民業を圧迫しないためや公園の利用者のために駐車場の利用時間を設けていると思いますが、登山客からすると、山岳の拠点であるはずの駐車場が利用できないというのは、非常にちぐはぐな感じがします。

バスについても、私は何度も登山に通っていますが、最近まで、大倉山から富士見の湯までの送迎バスが運行していることを知りませんでした。それは、チラシがトイレなど目立つ場所に貼っていないということもあると思います。

前回の話の中でも、入込客数は多いけれど、消費額が非常に少ないということで、そうすると交付金という公金で行う事業として、それで良いのかと思います。

表丹沢魅力づくりの拠点として、秦野市の経済が潤うような仕掛けが必要だと思います。特に、駐車場については、よく考えていただきたいと思います。

【スポーツ推進課】

駐車場自体は、県立戸川公園の諏訪丸駐車場が近く、77台駐車できる場所ですが、当初から駐車場不足が懸念されておりました。先ほどのサービスエリアもできて、観光客が流れてくるということがありますので、県へ駐車場の増設を要望しておりますが、いまだ実現に至らないところです。

このコロナ禍において、夏休みやピーク時には、戸川公園の多目的広場を駐車場として開放し、600台ほど駐車できたと聞いております。それでもなお足りない状況の中で、委員がおっしゃったように、スマートインターチェンジができれば、非常に混雑が予想されます。先ほどのスマートインターチェンジの案内看板設置の調整の中で気づいたことですが、県では、大倉駐車場に駐車していただくような流れを考えているようですが、それでも、非常に駐車場不足となっているところがありますので、我々としても懸念しているところです。駐車場の利用時間ですが、民家の農家さんが駐車場を貸しているところもあるので、民業圧迫とならないようにすることも理由としてあるように思います。そうであっても、今後、サービスエリアに駐車して登山に行く人が出てこないようにするためにも、駐車場が必要になると思います。

【委員】

大倉駐車場へ誘導するのは、無理があると思います。

【委員】

はじめはそれに従うかもしれませんが、サービスエリアに駐車してしまうことになってしまう気がします。

【委員】

サービスエリアを一部有料駐車場にするという案もあるかもしれませんが。施設管理を一体化されるということで、何も問題がないと申し上げたいところですが、駐車場だけが、特に注意していただきたいと思います。

【会長】

難しいのは、県との調整なのだと思います。指定管理者制度で一体化するので、施設の運営管理については、比較的調整を取りやすいと思いますが、駐車場の誘導ということに関しては、なかなか問題があるということだと思います。

【委員】

3点ほどありますが、まず今回の評価について、指標とデータをいただい

て、これで評価するしかないと思いますが、やはりコロナで、かなり状況が特殊だったということもあって、今回の評価が難しいところです。単純に、指標の達成率では評価できないと思います。そのあたりの情報やできれば解像度を上げるということをしていただきたいと思います。例えば、閉鎖期間があったのであれば、いつからいつまであったのか、閉鎖していない時期と比べるとどうなのかということなど、予定していた事業回数と比べて、どうだったのかというところを、もう少し、入れていただければ、現状の数値でもしっかりとした評価ができると思います。

2点目は、交付金に関する効果検証ということで、やはり費用対効果といえますか、費用面での効果を検証していく必要があると思います。交付金は、実際に、何に使ったか、今後の収支の計画はどのように立てているのかと思います。気になるのは、この施設の維持管理にどれくらい費用がかかるのか、収入はどの程度見込んでいるのかということを見て、評価していく必要があると感じました。

3点目は、先ほども官民連携ということで、県の指定管理者に管理運営をお任せする方向性は良いと思いますが、そうであれば、指定管理者を決める段階で、そういった方向性を出して、指定管理者側から、この秦野市の施設を含めた全体としての運営をどうするのか提案を受けたいうえで、指定管理者を決定する必要があります。既に指定管理者に指定された事業者にお任せするとなると、秦野市の施設部分をどのように活用していくかというところのアイデアなど、そういった面が抜けてしまうように思います。官民連携については、もう少し気を付けられた方が良いでしょう。

【スポーツ推進課】

この交付金は県の施設と市の施設の両方を合わせて交付されているもので、このK P Iの数値も県の施設と市の施設と合同の数字を合わせたものになっています。それがまた余計にややこしさを生んでいるところです。また、施設の閉鎖期間が県と市で異なりますので、そういった意味でも、効果というところで、実績が分かりにくくなっております。そうした部分を自己評価において、少し説明を加えたいと思います。

県との連携については、県では、9月の議会で指定管理者が指定され、本市では12月の議会で指定管理者の指定をしますが、予め県の方と調整しまして、指定管理者選定委員会の選定の基準の中に「はだの丹沢クライミングパーク」との連携という項目を入れていただいて、それを踏まえたうえで、県の審査会で審査していただいた形となっており、指定管理者に指定された事業者にも十分に周知されているところです。議会のなかでも、市の施設との連携について説明しており、事前に調整しているところです。

指定管理者制度となることで、広報面で期待できますし、公共交通機関の利用促進にも効果が大きいと思いますので、そうしたところで評価しています。

【会長】

市の施設はオープンの時期が変わってしまったということでしょうか。

【スポーツ推進課】

県では、スピードの施設を作り、市ではクライミングパークを作りましたが、それを一体として交付金を申請しています。施設の利用については、県の施設はコロナ禍で令和2年度はほとんど休館していた状況です。市では、状況を見ながら利用できる形を取っておりましたので、そうした差が出ているところです。

【会長】

それなりの利用があったのでしょうか。あるいは、3施設でないと、あまり利用がないということはあるのでしょうか。

【スポーツ推進課】

3施設一体といいましても、ここでお示ししております施設利用者の95%以上は、市のクライミングパークを利用いただいたものです。県の施設では、専門的な部分がございますし、休館もしておりましたので、ほとんど利用者がいないものです。それでも、山岳スポーツの拠点として売り出したいということであるところがあります。

【会長】

そうしますと、先ほどの説明で、来場者数は約1万8千人という数字がありますので、何営業日数でその来場者数を確保できたのか分かると、ある程度に来場者数の目途が立つと思います。

【スポーツ推進課】

市のクライミングパークでは、コロナの影響でオープンが当初予定から2か月半遅れたということと時間や利用人数の制限はありましたが、休館はしておりません。

【会長】

開館していれば、かなり人が集まるというような感じだということでした。

【委員】

説明を捕捉させていただくと、ボルダリングは、ザイルロープを使用しないもので、靴と手にチョークを付けて登るということで、落ちたら下にクッションがあって、子どもでも利用できるものです。一方で、リードは、高さが15メートルあって、基本的に、クライマー（登る人）とビレイヤー（地面でロープを確保する人）の1組で利用するものです。スピードも同様にビレイヤーが必要です。1つのコースに1組しか利用できませんので、利用できる人数に制限があります。スピードやリードは、アスリート専用の施設だと思います。ボルダリングは、子どもから高齢者まで楽しめるものです。この大きな違いがありますので、市がクライミング施設を運営する価値はあると思います。多くの方が遊びに訪れるのではないかと思います。

【会長】

先ほど減価償却費の話も出ていたかと思いますが、このような施設は、どの程度の金額で運用できるのでしょうか。

【スポーツ推進課】

「はだの丹沢クライミングパーク」の総事業費は約2億3千万円です。ヤマビル対策として外周に柵を作りましたし、内装の作りも特殊ですので、そういったこともあり、費用がかかっているところです。

料金の設定も、子どもが利用しやすい金額を設定しており、想定より、子どもの利用が多かったことやコロナの影響もあり、利用料収入は伸びなかったところです。また、大会の準備で、ホールドと呼ばれる石の突起物を外したり、付けたりするので、1週間ほどは休館しないといけないということもあって、思ったよりも営業日数を稼ぐことができないことが分かりましたので、収支トントンとなるのは難しいところで、これはやってみて分かったところです。また、民間の施設では、最初に1、2千円を入会金としていただいているところが大きな収入になっていて利益を上げていますが、本市の施設では入会金をいただいておりません。まずは、民間の施設とも協力し合いながら、クライミング人口を伸ばしていきたいと考えております。

【会長】

公共施設の再配置計画のところで、トータルの費用を考えたときに、使用料で管理運営費のどの程度をカバーできるのかというものを計算していたような気がします。そうした計算をした際には、100%をカバーすることは絶対にできないと思いますので、サービスの内容や施設によって、何分の1で負担している

のか格差が出ていると思います。そうしたところの想定はどの程度でしょうか。

【スポーツ推進課】

コロナ禍ですのでフルで営業しておりませんので、その中の感覚としては、維持管理費は2,100万円で、使用料が700万円ですので、約3分の1を使用料で賄っているような形です。

【会長】

これは、フルで営業して利用者数が増えても同じ状況でしょうか。

【スポーツ推進課】

フルで営業しても、維持管理費の半分を超えるくらいを使用料で賄う形だと思っています。

【事務局】

公共施設の計算式に当てはめて、使用料は計算されております。

【スポーツ推進課】

使用料は、基本的には周辺施設とのバランスをみて、民間施設と同程度で設定し、1時間当たりの単価を500円としております。民間施設では1時間単位で貸しているところはほとんどなく、3時間で1,500円という利用が最低ラインですので、そうしたところで収入を上げているところです。本市の施設では、子どもなどが1時間単位で利用することが多いため、時間が細切れになるところもあります。

【委員】

資料1-1で見ている限り、現状で交付金に対する効果検証は、現状では難しいという形だと思います。周辺整備ができた状況で、どのくらいの効果が生まれるのかというのは、今のところは予想していくしかないというところだと思います。世の中にはスポーツ施設が様々にあると思いますが、ニュースで見る限りは、大体どのスポーツ施設も赤字という状況だと思います。そうした流れがある中で、秦野市を見た時に、収支がトントンであることが正解なのかということがあると思います。先ほど、国内で9箇所という施設であることが説明でありましたが、これは秦野市にとって、売りであり文化であると捉えるべきだと思います。これは費用に代え難いものだと思います。そうした場合に方向性として、市民サービスに向けてのものなのか、観光の起爆剤なのかによって、指標や見方も変わ

ってくると思います。県との関わり方も難しいとは思いますが、戸川公園自体は無料の公園になりますので、公園に来る人がコロナの影響で減りましたというようにお話がありましたが、公園の来場者は秦野の経済にどの程度寄与するのかわかるものは別の扱いなのか、議論を進めていくと、スポーツ推進課の枠ではない、施設そのものというよりも、秦野市の経済的効果を生む場所を市が作れたのかということが指標として必要だと思います。

今後、周辺地域の状況として駐車場の話もありましたが、駐車場があっても、人が数時間公園に滞留して、人が集まった場合に、先ほどの委員からも御意見ありましたとおり、食べる場所がないですとか、場所が分からないという状況だと思います。多くの方が来られる場合に、ボルダリング施設を通じて、あるいは県立戸川公園を通じて、秦野に良い感触を持っていただき、消費にもつながることを、最終的な効果として見ていく必要があると思います。

非常に良い施設だと思いますが、クライミング人口はスポーツ界ではニッチだと思いますので、普及も先ほどのお話にもありましたが、必要だと思います。例えば、この施設があるおかげで、秦野市の小学生はたくましいというような、特色のある地域性が生まれてくると、スポーツ文化に根差したものとしては分かりやすいと思います。おそらく市民の90%以上はクライミングを経験したことがないと思いますので、そういったものができてくると良いと思います。どこを目指していくのかということが大事だと思います。

【会長】

この施設の元々の位置付けは、経済波及効果のある収益や集客の見込める施設として位置付けているのか、市民のスポーツ文化を充実させていく施設としての位置付けているのか、両方なのか、どのように考えていたのでしょうか。

【スポーツ推進課】

元々は、両面を考えています。当課は、スポーツ推進施策を担当している立場としては、市民の健康寿命を延ばして、社会保障費を抑制していくという重要な使命を担っておりますが、この施設に対して言えば、市民の方が気軽に楽しんでいただく部分もありますし、表丹沢の魅力づくりの拠点として、従来あった「山岳スポーツセンター」という地域資源を生かしながら、2つの施設を加えて大きな拠点としたというところで、交付金も活用しておりますし、利用者の6割近くは市外の方ということもあります。

本当であれば、キッチンカーなどを置いて消費に繋がる仕組みを取り入れたいと考えておりましたが、コロナの影響もあって、できなかつたところです。利用者に聞いてみると、午前中は公園で川遊びやバーベキューをして、午後に施設

に遊びに来たという家族連れもいました。戸川公園で1日遊べてしまうということで、様々な仕掛けによって、様々な可能性があると思います。そうした手応えを得ることができた1年だったと思います。

【会長】

経済波及効果も考えているということですので、そうすると、回遊効果やリピート率など、訪れた人から話を聞くなどして、効果検証していく必要があると思います。

【委員】

先ほどのお話で、観光の問題と市民のスポーツ文化の両方に関わるということで、筋が良い施設だと思います。例えば、市民文化で言うと、秦野市内の小中学生に1度や2度は施設を体験していただくことがあっても良いと思います。

【スポーツ推進課】

そうした取組みとしては、寄附で移動式の壁をいただいたので、学校に設置することも考えましたが、コロナの影響でやりませんでした。結果的に施設の子どもの利用が多かったことは、良かったと思います。

もう1つの取組みは、市内にある3つの高校には、山岳部やワンダーフォーゲル部など、ボルダリングを行う部活動がありまして、練習場所として施設の利用料を免除しています。その代わりに、大会の際には、ボランティアとして手伝っていただいています。各高校の先生も非常に協力的で、大会運営のサポートをしていただきました。県立高校とは今までなじみがありませんでしたが、こうして高校生を巻き込んで行えたことは良かったと思います。こうしたことが伝統的になれば、秦野3校のうちからチャンピオンも出てくるかもしれませんし、そうした取組みは良いと思います。

小中学生に対しては、大会の開催や、学校からは、コロナが収束すれば協力したいというお話はいただいているところです。もう少し時間がかかるかもしれませんが、小中学校ともタイアップして進めていきたいと思っています。

【委員】

やはり経験させてあげたいと思います。オリンピック競技でもありますので、競技したことがあるというのは良い経験だと思います。

【スポーツ推進課】

幼稚園や保育園では、遠足で訪れてはいるところですが、もう少し上の年齢の

方にも来ていただけると良いと思います。

【委員】

そうすると、秦野のブランド力も上がると思います。

【委員】

立地的にも明るくて良い場所です。今後は、軽食のサービスや物販なども考えていらっしゃるのでしょうか。

【スポーツ推進課】

今後、指定管理者制度に移行するところで、当然にそうした提案がありますから、行っていただけるとと思います。

【委員】

秦野市は、豊かだった頃の名残を引きずっていると感じるのがインバウンドの関係で、首都圏にいて、最初の山らしい山を登るエントリーコースが、秦野の表丹沢だと思います。岩登りの一番最初が沢登りということで、これは水無川から始める人が非常に多いと思います。ですから、神奈川県としても、表丹沢に山岳訓練の拠点として、大倉の向こうの二俣に登山訓練所を置いていたのが老朽化したため、「山岳スポーツセンター」を後継施設とし、県のスポーツ施策で進めてきたところが市に降りてきたというところです。

これだけ広い丹沢エリアの中で、エントリーとして入ってくるのは、秦野しかありません。秦野からスタートするというので、これに観光が加わると、とても大きい集客力のある資源であるにも関わらず、秦野市では、どうも昔の感覚で、そのまま帰ってしまうような人を引き留めるような取組みをしていないと思います。他では、山を降りてくると割引券がたくさん置いてあって、集客しようとしているところがありますが、秦野市ではそうしたものが全然ありません。そうすると、サービスエリアで降りて、またサービスエリアから帰ってしまうという方々ばかりになってしまうと思います。

市民の施設でなく、市外の方のスポーツ施設を秦野市が税金を使用して整備しているということにならないためにも、市内でお金を使う取組みにまでできると、とても良い効果が出ると思います。もう一頑張りが必要だと思います。

【会長】

秦野の戦略的な施設として重要性が高いので、戦略性を考えたときに、もう少し膨みを持って、全体的に展開していく展望を考えていただきたいと思います。

細かいところでは、駐車場などの課題もありましたので、注意していただきたい
と思います。ありがとうございました。

2つめの事業の評価に移りたいと思います。

－ スポーツ推進課退席、観光振興課・環境共生課入室 －

【会長】

それでは、2つめの事業について、観光振興課と環境共生課から説明をお願いします。

【観光振興課】

それでは、資料2-1に基づいて御説明いたします。

まず、本事業の概要といたしましては、本表の事業概要の右側にございますと
おり、平成30年度から令和2年度までの3か年事業として進めてまいりまし
た。また、左側にございますとおり、事業の内容といたしましては、まず、ヤビ
ツ峠は、丹沢表尾根や大山の登山口であるほか、ヒルクライムの聖地でもありま
して、多くの登山客やサイクリストに愛される場所となっております。このヤビ
ツ峠に、観光拠点施設や「森林セラピー基地」を整備し、経済性のある持続可能
な森林・里地里山・観光の連携事業を展開することで、交流人口の増加と市内消
費を生み出し、地域所得の向上と観光振興を図り、アウトドア活動やグリーンツ
ーリズムが盛んな地域イメージを確立することを目的としております。

最終年となります、令和2年度の取組みとしましては、観光拠点施設の整備で
は、「ヤビツ峠レストハウス」のオープンとなっております。これに関連しまし
て、施設名の公募やプロポーザル方式による運営者の募集を実施しました。また、
森林セラピー事業では、「森林セラピー基地」の認定を受けましたので、推進協
議会に意見を諮りながら、体験イベントの回数や内容を充実させるとともに、パ
ンフレットを作成し、周知広報を進めました。

交付金の実績額といたしましては、4,034万8,644円となっております。
本事業におきますKPIといたしましては、森林セラピー基地等を活用した
収益性のある体験プログラム数では、指標値5件に対して、実績値は2件でした。
そのほか、丹沢表尾根への年間観光客数の増加分と、(仮称)ヤビツ山荘の年間
利益額の増加分につきましては、「ヤビツ峠レストハウス」のオープンが令和3
年3月28日でございましたので、実績はございません。

自己評価につきましては、効果を検証できる段階に至っていないものの、森林
セラピーについては、一部実施し、ある程度の集客ができておりますので、地方
創生に相当程度効果的であったとしております。

それでは、令和2年度の取組みに関しまして、資料2-2を御覧ください。

「1 事業概要」と「2 これまでの経過」につきましては、先ほど申し上げたとおりとなりますので、説明を割愛させていただきたいと思っております。「3 令和2年度の主な取組」を御覧ください。令和2年度の取組みといたしましては、「ヤビツ峠レストハウス」の工事発注をはじめ、プロポーザル方式による施設運営者の募集や施設名称の公募、備品・消耗品等の購入など、運営体制を整備しました。

なお、当初、施設を令和2年の秋頃のオープン予定としておりましたが、台風の影響等により、清川村方面の道路が崩落し、十分な集客が見込めないということで、年度末に延期しております。

取組みの詳細は、2ページ目以降となりますので御覧ください。

「4 ヤビツ峠レストハウスについて」ですが、施設名称につきまして、愛着を深めていただくために、公募で名称を決定しております。385件の応募があり、多くの応募をいただきましたので、事務局にて15件程度に絞り、最終的に協議会委員と観光振興課等の職員による投票を数値化し、決定しました。オープン日につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和3年3月28日となっております。建物は、木造平屋建となっております。施設内容としましては、オープンスペースや厨房、トイレ、事務室、屋外デッキがあります。費用につきましては、設計費が約415万円、建設費が約5,900万円となっております。主な財源は、国の地方創生推進交付金、県の市町村自治基盤強化総合補助金、東財産区繰出金、ふるさと寄附金となっております。

続いて、施設運営ですが、飲食物販の影響や体験プログラムの実施など、ヤビツ峠に適したサービスを提供することで、来訪者の利便性や表丹沢の魅力を向上させ、地域の観光振興に資する拠点とするため、山小屋を含む観光施設経営者、アウトドア関連企業や地元活動団体等から、幅広い提案を受けた方が有効であることから、公募型プロポーザル方式により運営候補者を選定しました。

令和2年8月24日から9月30日まで応募し、3者の中から、市内在住で、登山に造詣の深い方に決定しております。運営内容につきましては、営業時間が、平日は午前9時から午後4時まで、休日は午前8時半から午後4時半までとなっております。休業日は毎週水曜日と木曜日となっております。主な飲食・物販メニューにつきましては、表のとおりとなっております。中でも最大の売りとして、カレーとなっております。学生時代の天皇陛下がお忍びで丹沢を訪れた際に食べたカレーを地場産の食材を使用して再現しております。大変人気となっております。

最後に、「5 その他」といたしまして、広報宣伝ですが、当初はオープンに合わせて様々な広報宣伝を考えておりましたが、コロナの影響がございまして、令和2年度は「ヤビツ峠ガイドマップ」の作成・配付のみを行い、その他は、令和

3年度へ繰り越しております。また、広報宣伝の一環として、ヤビツ峠イメージキャラクターとして、本市在住の漫画家・イラストレーターにデザインしていただきました。「ヤビツ峠ガイドマップ」等にも登場しています。

続きまして、資料2-3を御覧ください。

令和3年度に繰り越した事業・「ヤビツ峠レストハウス」の広報宣伝についてです。既に終わっているものもございますので、簡単に御説明させていただきます。まず、「ヤビツ峠レストハウス」のPRイベントでございます。当初、オープンと同時期に実施する予定でしたが、コロナの影響で延期しておりましたが、5月に実施しております。「福島和可菜さんと立石純子さんと行く大山登山ツアー」、「森林セラピー」、「湘南ベルマーレサイクリングチームによるヒルクライム教室」の全部で3つのイベントを実施しました。いずれも実施済みで、イベントの参加者からも非常に好評でしたので、今後、「ヤビツ峠レストハウス」の運営者の自主事業として実施できるのではないかと考えております。

2ページ目を御覧ください。各種広報宣伝としまして、まず、インフルエンサーを活用したPRでございますが、3名の方に動画撮影からPRまでを依頼し、実施しております。各動画につきましては、それぞれのYouTubeチャンネルや市ホームページにもリンクを貼ってPRしています。今後、リーフレット等にも掲載し、PRを進めていきたいと考えております。次に、WEB記事及び雑誌でございますが、登山や自転車で有名なサイトですとか、専門誌に掲載を依頼いたしました。登山の取材に関しては、「ヤビツ峠レストハウス」と大山登山ルートを中心に紹介しておりますが、自転車の取材に関しては、「ヤビツ峠レストハウス」をはじめ、周辺の観光資源を紹介することで、ヤビツ峠一体の広報宣伝を行っております。次に、神奈中バス車内広告ですが、9月の1か月間、横浜エリアを中心に、バス330台の電子サイネージへ広告動画を投稿しました。最後に、チラシ及びポスターですが、市内公共施設等に配架するとともに、11月の1か月間、海老名や談合坂のサービスエリアに配架をしております。

観光振興課からの説明は以上となります。

【環境共生課】

それでは、環境共生課から、森林セラピー事業について御説明いたします。

資料番号が付いておりませんが、お配りしております、「森林セラピー推進事業について」の資料を御覧ください。

まず、「森林セラピーの概要」ですが、森林セラピーとは、こころと身体の健康維持・増進、病気の予防の効果が、科学的な証拠に裏付けされた森林浴のことです。次に資料の中ほどを御覧いただくと、「秦野市の森林セラピー」ということで、昨年4月21日付けで森林セラピーに適した道として、市内5箇所の「森

林セラピーロード」が、さらに本市全域が、健康増進やリラックスを目的とした包括的なプログラムを提供する地域として、「はだの表丹沢森林セラピー基地」として認定されております。

令和2年度の実績につきまして、次のページを御覧ください。資料2枚目、3枚目のとおり、計7回のイベントを実施し、152名の参加をいただきました。資料3枚目の中ほどで、「森林セラピーロードの環境整備」ということで、秦野産木材を使用した矢印看板や丸太イスの設置を行うとともに、本日お配りした「森林セラピーガイドブック」を作成しております。森林セラピーイベントにつきましては、ガイド式で気軽に森林を散策できて、ハンモックや森林ヨガ等も体験できることや、癒しや病気の予防効果があることなど、コロナ禍において需要の高いイベントとなっております。毎回、定員を超える応募があり、参加者からも好評を得ております。

引き続き、各コースの地域資源を生かした魅力ある体験プログラムを企画開発し、今あるイベントをさらに磨き上げ、秦野の新たな森林の魅力の発信に取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上となります。

【会長】

「ヤビツ峠レストハウス」と「森林セラピー事業」について御説明いただきました。これについて、御質問や御意見などございますでしょうか。

【委員】

資料2-1の方で評価をされておりますが、コロナ禍ということもあると思いますが、KPIの実績目標を定めているのに、自己評価のところでは、今後についてということが中心になっていると思います。外部評価を行うに当たっては、今後を含めて考える必要があるのでしょうか。

【会長】

御趣旨は2つあって、1つは、コロナ禍であって数字は出しにくい事情は分かるけれど、予算を使って事業はそれなりに行ってきたわけですので、実績について評価できるものがある程度ないと評価しにくいところです。そのうえで、もう1つは、今後の取組みについて書かれているので、この行財政調査会では、実績の評価を行うところですが、次の展開に向けた御意見も評価としては求められていると思います。このような考え方だと思いますが、いかがでしょうか。

【総合政策課】

この事業は、先ほども御説明いたしましたとおり、令和3年度に繰り越しておりますので、来年の今の時期には、最終的な評価ということで、実績値が出てくる場所です。令和2年度の実績につきましては、ここで記載いたしましたとおりですので、会長のおっしゃったとおり、今後の期待も含めて評価いただきたいと思います。

【会長】

「ヤビツ峠レストハウス」で言えば、令和2年度は全く運営できていなかったけれど、令和3年度に入ってからオープンして、集客の実績の数値はまだ出ないけれど、感触としてはあると思いますので、その感触を含めて、コロナが無ければ、当初に設定した目標に届いたかというものを実績としていただくと良いと思います。

【観光振興課】

「ヤビツ峠レストハウス」につきましては、令和2年度の目標としては、施設を整備することが目標でございましたので、それについては、年度内に整備できておりますので、達成できたと思います。3年間のKPIで経済活性化に繋げるという点に関しましては、令和3年度からが本格的な数字が出てくると思います。参考として、現時点の3月末のオープンから10月までで、月平均で120万円くらいの収入ができております。KPIの指標ですと、平均約140万円程度の収益を出すようになっておりますが、コロナの影響もあって達成していない状況です。

【会長】

月平均120万円ということで、大体期待どおりなのかなと思います。

【観光振興課】

10月から数字が上がっておりますので、11月も利用は増えているような状況だと思います。

【委員】

今の点で、KPIは令和2年度の目標値として設定されていると思います。施設の整備が目標だとおっしゃっていましたが、KPI上は、整備したうえで、この数値が目標値として設定されていると思います。先ほどの月額120万円という数字とこの指標との関連が分かりにくいと思いました。

【観光振興課】

計画期間3年間の最終的なKPIは、丹沢表尾根への年間観光客数の増加分が1万1,190人で、「ヤビツ峠レストハウス」の年間利益額は182万5千円としております。施設ができてから、丹沢表尾根への年間観光客数を増やすという取組みで、当初は3年目で達成する目標でした。先ほどの月平均120万円というのは、平均150万円ほど稼ぐと年間1,800万円になり、そのうちの10%を利益額として見込むと180万円ほどになります。途中経過とはなりますが、現状ではこの目標には達していない状況です。

【事務局】

当初の施設完成はいつだったのでしょうか。当初の完成予定年月日があって、そこから遅れてしまったということだと思います。

【観光振興課】

当初は、令和元年度までに施設を整備する予定でした。1年目で設計と建築工事を行う予定でしたが、実際は、1年目に設計し、2年目に建築工事を行ったということで、1年ほど整備が遅れてしまった状況です。そのため、当初のKPIの設定年次から1年ずれてしまっているものです。

【会長】

年間観光客数や年間利益額は、建物が完成した次の年度で目標を達成するつもりだったけれど、1年間、建築工事が遅れてしまったので、令和3年度にシフトして、来年度に令和3年度の実績からKPIを達成できたか確認するということだと思います。

【委員】

そのように書いていただいた方が分かりやすいと思います。

【委員】

3点ございますが、まず1点目は、「(仮称)ヤビツ山荘」は「ヤビツ峠レストハウス」を指しているのでしょうか。あるいは、別に施設があるのでしょうか。

【観光振興課】

計画当初は「(仮称)ヤビツ山荘」としていましたが、「ヤビツ峠レストハウス」に名称が決定したものです。

【委員】

このままでは混乱するので、表記の統一をした方が良いと思います。

2点目は、令和2年度の外部評価は意味がないように思いますので、評価自体に無理があると思います。

3点目は、ヤビツ峠には昔からレストハウスがあつて、老朽化してしまったので、今回の建設に繋がっていると認識しておりますが、ヤビツ峠の最大の問題点は、水が無いことと駐車場が無いことです。水はこのレストハウスで提供できるようになったと思いますが、駐車場の数は増えたのでしょうか。

【観光振興課】

駐車場の数は増えておりません。

【委員】

先ほどの意見と重なるのですが、お願いしたいことで、例えば、神奈中のバスは、秦野発の始発が7時頃ですが、休日には、始発が到着する6時頃から秦野駅のバス乗り場が行列になっていて、状況を見て臨時バスが運行しているような状況です。見かけの運行ダイヤと実際の運行ダイヤが異なるということがあります。始発で到着すると、1時間もバスがないという運行ダイヤでありながら、観光振興やインバウンドを進めていきたいとするのではなく、まずはそこを直すべきだと思います。

そうした考えを踏まえて、K P Iにおいて、「ヤビツ峠レストハウス」が丹沢表尾根への年間観光客数の増加に繋がるのか不思議に思います。下山口のレストハウスをどうやって入山客数を増やすのに繋げるのか、イメージが湧きません。レストハウスができたことによって、山に登りやすくなったのでしょうか。ヒルクライムをするサイクル客であれば、レストハウスの利用があると思いますので、K P Iとしても意味があると思います。

レストハウスの営業時間が午前9時から午後4時ということは、ヤビツ峠から表尾根への登山時間を考えると、入山客の利用は見込めないと思います。そうすると、下山客の利用を考えているのでしょうか。そうした場合には、下山客が利用するバスの時間は考えているのでしょうか。あるいは、車での利用を考えているのであれば、駐車場がないため、多くの利用は見込めないと思います。

レストハウスを活用することで、表尾根への入込客数が増えていくイメージが分かりませんので、教えていただきたいと思います。

【事務局】

「ヤビツ峠レストハウス」を作った時のターゲットとなる層は、登山客だけな

のでしょうか。

【委員】

K P I だけでみると、登山客だけのようになります。

【観光振興課】

K P I では、登山客だけではなく。丹沢表尾根（ヤビツ）と書かせていただいたとおり、ヤビツ峠に来られた観光客数という意味です。

【事務局】

この施設を作った目的は、登山客のためだけでなく、サイクリストやこの場所を通過・周遊する観光客のための拠点の一つとして整備したということによるのでしょうか。

【観光振興課】

そのとおりです。ターゲット層は、登山客、サイクリスト、ドライブ客ということで絞っております。確かにヤビツ峠は出発口ですので、そういった方の利用は難しいとは思いましたが、大山登山に行かれる方に対しては、こうした施設ができたということで、伊勢原から登ってこちらへ降りてきていただく、あるいは、車を停めて大山に登られる方には戻ってきていただき、「ヤビツ峠レストハウス」で食事をしていただくというような展開を考えておりました。表尾根で言えば、大倉山から登って、帰りにヤビツ峠に降りていただくというような形を考えておりました。サイクリストについては、ヤビツ峠はヒルクライムの聖地ということで有名ですので、利用を想定していました。

【委員】

K P I で見ると、何がターゲットなのか分かりません。ドライブ客なのか、サイクリストなのか、登山客なのか明らかにしないと、K P I が取れないように思います。駐車場が増えておりませんので、サイクリストであれば平日休日ともに問題ないと思いますし、平日のドライブ客であればどうにかなるかもしれませんが、休日は厳しいと思います。休日は6時か7時頃で駐車場が満車になってしまうと思います。そうすると、ターゲットが登山客だけではないと言うのであれば、K P I はそれぞれで見えていかないと、何を目的にして、どうした計画にしていけるか、営業時間ですとか宿泊施設は必要ないのかですとか、そういったものが見えてこないように思います。

例えば、営業時間を朝5時からにする、夕方6時まで営業する、終電のバスに

合わせて営業するというようなことをしないと、入山口の施設としても、下山口の施設としても機能していないような気がします。また、「ヤビツ峠レストハウス」の利用を促すためのチラシ等を大山や神奈中バス等で配付しているのでしょうか。こうした取組みをせずに、せっかく良い観光資源を持っているのに、ただそれに何かを付加するような施策をしているだけでは、消費額が非常に少ないままで、非常に良くないと思います。小田急線で首都圏から観光客が訪れ、今後サービスエリアもできる中で、せっかく税金を投入して施設を作ったからには、積極的に利用・消費に繋げる仕組みを考えていく必要があります。

【会長】

委員ご自身も丹沢によく登られて、登山客の行動がよくお分かりになるのだと思います。おそらく丹沢の観光資源のポテンシャルをとっても評価されているので、それが生かされていないことへの御意見だったと思います。

改善としては、どういった方をターゲットとするのかを列挙し、どのように行動を変えて欲しいのか、そのために何が必要なのかということ、ある程度整理したうえで、実績の評価がされていると、それぞれが次のステップとして何が重要かという議論に繋がると思いますので、その工夫をしていただければと思います。

関連して、令和3年度に「ヤビツ峠レストハウス」を運用されて、現状として利用している人はどんな人か分かりますので、例えば登山客の利用が少ないなど分かると思いますので、そうすると、営業時間ですとか、サービスの提供の仕方について、このターゲット層にはニーズをある程度満たしているけれど、それで本当に、秦野が丹沢のエントリーポイントにあるという地の利を生かした施設となっているのかというような再評価に繋がると思います。

【委員】

現地にも2度、足を運んで施設を見てきたのですが、1度目は木曜日でレストハウスがお休みの日でしたが、それでも23台駐車できる駐車場は満車で、登山客が駐車しているようでした。2度目は金曜日に訪れたのですが、満車で路上駐車している車が5台ほどありました。ナンバープレートを見ると、湘南ナンバー以外が15台ありましたので、他市から来ているという状況も分かりました。けれど、その時間にレストハウスを利用すると、食事をしている方は、私を含めて3組しかいませんでした。金曜日は神奈中バスが臨時バスを2台出しているのですが、それでも利用が多いということでした。

先ほども委員から御意見がありましたとおり、駐車場をどう確保していくかが、この施設をどう生かすかに関わりますので、駐車場の確保が急務だと思いま

す。見ていると、駐車場が空いていないから、レストハウスに寄ろうと思ったけれど、寄らずに帰るという方もいらっしゃいました。平日は、大半が高齢者の方で、紅葉が綺麗なのでヤビツ峠に来て、食事をして帰るという方が多いと思います。名物のカレーライスを食べましたが、秦野は水が美味しいと言いながら、そこでは水の提供がなく、買わないといけませんでした。市外からの観光客も多いところですので、せめて食事をすれば水を無料で出すというようなサービスをしていただきたいと思います。これは、委託の方をお願いするのではなく、市の施策としてお願いしたいところです。

レストハウスに車を置いて大山に登山する方は、ほとんどがレストハウスを利用しないと思います。そうした実態の動きをよく捉えて、施策を十分に考えていただく必要があると思います。

【委員】

2、3年前にこの議論をしていると思いますが、秦野市のブランド力をいかに上げていくかという中で、このレストハウスの話はその一つとして出たのですが、この施設はあまりブランド力の向上に寄与しないのではないかと意見させていただいたことがあります。その際の説明としては、サイクリストの需要があるということでしたが、それでも限りがあると思います。せっかく、伊勢原から大山へ登る方があれほどいるのですから、ヤビツ峠へのルートを開拓していただくために、伊勢原での利用客を少しでも誘導するように、よく周知していく必要があると思います。そう考えると、このプランでは、情報の部分で弱いと思います。インターネットで情報が上手く検索・誘導していくような形にすると良いと思います。バスの始発が7時ということも先ほどお伺いして、総合的な戦略になっていないような気がしました。施設を有効利用するためには、伊勢原・大山からヤビツ峠へのルートを強化するしかないと思います。

【委員】

崩落による通行止めで、ヤビツ峠から宮ヶ瀬に抜けられないようになっていきますので、サイクリストも減少していると思います。年間何十万台の利用があったところが、これだけ利用が減りましたというように、具体的なデータはあるのでしょうか。

【観光振興課】

具体的なデータはありませんが、サイクリストが減っているというような状況はあると思います。少しの期間だけ開通できたのですが、開通を待ち望んでいた利用者も多くいたそうです。先ほども、KPIについて、登山客、サイクリス

ト、ドライブ客とそれぞれ分けて数字を取らないと戦略的に難しいというお話がありましたが、県の観光入込客数は、ヤビツ峠を訪れた人数ということで調査し、その数字をもとにK P Iを設定しております。登山客、サイクリスト、ドライブ客と分けて人数を調べる必要はあるかかもしれないと思います。

【会長】

できる範囲があると思いますが、できるだけ、ターゲットの人達の動向が分かる形にした方が良いと思います。

【委員】

K P Iの指標と実績とが比べられないものを評価するということは、なかなか厳しいという印象があります。コロナの影響で計画が延びてしまって仕方がないということもありましたが、K P Iそのものはどうなのかという話になってしまうと、何かしらこの指標に近い、最終的なK P Iに向かっているということが分かるようなもの示されていると良かったと思います。せっかく繰り返し分があって、1年計画が延びましたので、1年後には、観光客数が驚くほど増えているような展開になることを期待しています。

【会長】

データを取るのに手間をかける方法もあるし、スポットに行って、1週間や1日で調べたり、施設の方から話を聞くという方法もあると思います。そうすると、ターゲットはどんな人か、この施設ができて、どんな利用者が増えたかですとか分かると思います。綿密で客観的な統計とは違うかもしれませんが、とても重要な情報だと思います。そうしたことを報告していただくだけでも、このプロジェクトがどういった方向に向かって上手くいっているか否か、舵取りとして、このターゲット層にフォーカスすべきか否かの議論ができると思いますので、工夫していただきたいと思います。

【委員】

手間もよく分かりますが、おそらく9月頃に丹沢周辺で観光振興課が入込客の調査をしていたかと思います。その際に、キャンプ客、登山客、サイクリストなど分けてカウントしているのでしょうか。

【観光振興課】

分けてカウントしておりません。

【委員】

せっかく調査しているのに、もったいないと思います。自動カウンターで行うのであれば仕方がないかもしれませんが、手動でカウンターを使って数えていますので、分けてカウントすることに意味があるように思います。

その結果は出ていると思いますが、いかがでしょうか。

【観光振興課】

手元に数字はありませんが、年度にまとめて集計している関係で、現在は令和2年度までしか数字が出ていません。

【会長】

前回、インバウンドはあまり減っていないくて、その理由は登山客があまり減っていないからというような報告をされていたかと思います。

【観光振興課】

登山客は減っていなかったと思います。

【委員】

観光振興課でお持ちのデータがあると思いますので、それを裏打ち、説明、エビデンスにしながらか P I に対する解釈をしていくと、それなりの評価を出していけるかと思いましたが、申し上げたところです。

【委員】

観光という部分がどのような数字で推し量ることができるかということで、最終的には、観光産業がどれだけこの市内で発達しているのかというのが目指すべきところであると思います。時代のすう勢によって、観光産業も変わっていくと思いますが、秦野においては、観光産業はほとんどないように思います。費用をかけても、なかなか商売にならないというようなことがあるのだと思います。そうした中で、「ヤビツ峠レストハウス」を作ったことは、シンボルになるとは思いますが、シンボル以上のものではないと思います。レストハウスがあることによって、ここに来る観光客相手に地元が商売をするということが、一丁目一番地であると思います。

2013年に青年会議所で「サイクルシティ構想」を市に提言しましたが、地元の方はヤビツ峠で自転車に乗ることに反対されているのですが、市外の方は、そこを整備して欲しいと言うことで、このギャップは何であるのか、どう埋めていくことができるのかと考え、市を挙げて「自転車の街」にしていきたいと思います。

いう提言をさせていただきました。当時からすると、現在は、市の資料の中に、サイクリストについて記載いただいているのは、非常に状況が進歩していると思います。ヤビツ峠に来ていただいている方は相変わらず多くて、先日、レストハウスを訪れたときは、サイクリストの方が多くいらっしゃるような状況でした。こうしたことがシンボルとしてあるわけですが、このサイクリストの方々が麓に降りて、秦野の経済に貢献するかというのは、まだまだ先の話であると思います。

先ほどK P Iの取り方について話がありましたが、目指すところは、麓に降りてきて消費していただくことだと思います。おそらくそこに関しては、民間でしかできないと思いますので、ぜひ、民間事業者を応援する施策や支援する補助金が出てくると、登山客やサイクリストなどが増えていく中で、先を見据えたことがどれだけできるか議論できて、明るい未来に繋がるのだと思います。

【会長】

「ヤビツ峠レストハウス」という単体の施設を作って、収益の赤字を出さずに運営することだけを考えるのではなく、もっと大きな観光振興や観光産業の育成を考えたときに、どういった位置付けをして、上手く施設を利用していくかということを評価していく必要があると思います。そのためには、先ほど麓が大切だという御指摘があって、これは大切なことだと思いますので、そちら側へどのように人を誘導していけるか、考えていくことが必要だと思います。

【観光振興課】

「ヤビツ峠レストハウス」だけでなく、その周辺を活性化させたいと考えています。周辺の施設の方々が連携して何か一つ取り組んでいただけないかというところで、皆で集まって話し合いをしまして、その中で、何か仕掛けていきたいという思いは皆さん持っているようですので、そうしたところは、行政として後押ししていきたいと考えています。

登山者の方は、駅のお店もスルーして電車に乗り込むというような状況であることは、重々分かっている、登山者の思いもありますが、地元の商店街など受け入れる側も、登山者を受け入れようとする思いが薄いような気がしますので、我々で投げ掛けをして、思いが伝わるように取り組んでいきたいと思っています。

【会長】

森林セラピーの方も御意見をいただきたいと思っています。

【委員】

参加者については、大体は市内の方でしょうか。市内の方と市外の方の参加者の比率を教えてくださいたいと思います。

【環境共生課】

昨年度7回実施しておりまして、全て把握しているわけではありませんが、市内と市外の参加者は半々くらいです。

【委員】

市外の方へのPRのツールは、どのようなものでしょうか。

【環境共生課】

ホームページで募集しているのと、外部の方がご自身のフェイスブックに載せていて、それを見て応募してくる方もいらっしゃいます。現在は各回で定員を満たしておりますので、それ以上の周知は行っておりません。応募人数が少なくなるようであれば、他のPRもする必要があると思います。

【委員】

定員を満たしてしまっていて、参加をお断りすることもあるのでしょうか。

【環境共生課】

基本的には各回20名で募集しておりますが、3名で参加したいなど、20名を少し超えて実施することもあります。

【委員】

規模は非常に小さいですので、実施される側のモラルのこともあるかもしれませんが、この意味付けとしては、この枠組みでは観光ですが、例えば、時間を持って余した高齢者の方などに広げていって、せっかく秦野に住んでいるのですから、森林セラピー的なものを日々の生活に取り入れて、市民生活レベルを上げていくということも視野に入れながらこういった仕事をされると、質が上がってくると思いますので、お願いしたいところです。

【環境共生課】

市で開催するイベントはこのとおりですが、基本的にガイド無しで、ご自身で森林浴を体験していただくことができますので、そういった形で活用していただいたり、森林セラピーをきっかけとして、森林里山に興味を持っていただいて、

他に市で行っている里山ボランティアの活動などがありますので、様々な活動に参加していただけると良いと思います。

【会長】

秦野を居住地として選択する方の理由の1つとして、秦野には森林セラピーの基地があって、こういう生活が送れるということが、秦野で住むことの原因になるようにアピールできると、意味があるように思います。そうしたところで考えたときに、今のアピールの仕方で十分なのか、誰に対して、どういうアピールが良いか考えたときに、アピールが足りていないように思います。

森林セラピーは、秦野の資源を生かすために、山の近いところであって、そこでどんな生活ができるかという、様々な資源を組み合わせたときの象徴的なものにしていくことができると思います。アピールの仕方として、森林セラピーで講師を選ばれていることは、リソースとして価値がありそうだと思いますので、上手く活用していただきたいと思います。

【委員】

そういったことをK P Iに設定していただきたいと思います。現在は、プログラムで何回行ったかが指標となっていて、プログラムを行っただけで終わってしまうので、何のためにプログラムに取り組むのか、森林セラピーに取り組むのかということが本来の目指すべきアウトカムでありK P Iだと思います。

そうした部分をもう少し考えて設定していただくと、この粒の細かい体験プログラムの実施ということだけでなく、市としてどのように位置付け、そのためにどういったことをやっていく必要があるかというところへ、広がっていくように思います。

【委員】

おそらく意図的に選ばれていると思いますが、人があまり来ない、春嶽湧水や葛葉川ですとか、水のある地域が森林を理解するうえで良いということだと思いますが、そうすると、戸川公園の風の吊り橋コースに違和感があります。水があって、森があってというのが、秦野らしいと思いました。

こんなところが近くにあるのだということが、秦野の居住願望を引き出す一つになるのではないかと思います。

【会長】

コースの認定に当たっては、コースを絞られているのでしょうか。

【環境共生課】

全8コースを申請して、その中で5コースが認定されました。「森林セラピーソサエティ」というNPO法人があるのですが、そこで審査し、車の音がしないところですか、交通条件ですか、様々な審査項目があって、選ばれたものとなります。

【会長】

審査団体の評価で選ばれたコースということでした。私が気になったのは、プログラムを全部で7回やられているということで、市の予算はどの程度でしょうか。税金で行う部分と、ニーズがあるのであれば、ある程度自立して、民間団体が行っていくこともあると思います。そうした自立ができるのか、やはり市が継続してサポートしていかないと維持できないのかというところが、気になりました。

【環境共生課】

昨年度の予算は600万円でした。昨年度は、看板の設置等の環境整備やパンフレットの作成、森林セラピーイベントの謝礼等が主な支出でした。先ほどの御意見にありました、持続可能な形にしていかなければならないということは、市でも考えておられて、現在は市で事務局を運営しておりますが、それを上手く、野外活動センターの指定管理者と連携できないか検討しております。

【事務局】

環境整備などを除いて、事業のランニングコストはどの程度でしょうか。

【環境共生課】

毎年100万円ほどを考えております。

【会長】

それは、ガイドの人件費ということでしょうか。

【環境共生課】

そのとおりです。それから、事務局も何人か一緒にいないといけないと思いますので、そうした人件費を見込んでいます。

【会長】

生涯学習の事業費を振り分けるというような考えもあるのでしょうか。

【事務局】

現在は直営で事業を実施していますが、今年度に協議会を立ち上げ、令和5年の4月を目標に、菩提地区にある「表丹沢野外活動センター」の指定管理者制度の導入に向けて準備をしておりますので、当初の段階から、森林セラピー事業を指定管理業務の中に組み入れるか、あるいは、森林セラピー事業を始めたばかりですので、そのまま任せるのではなく、部分的に委託をしながら、やっていただけるタイミングを見計らって、指定管理業務に組み入れていくかということを検討している最中です。このまま直営で実施していくことは、今のところ考えておりません。

【委員】

このパンフレットを初めて見させていただいたのですが、とても良くできていて、興味がひかれるパンフレットになっていると思います。

気になったところで、森林セラピーを近隣の自治体で実施しているところはあるのでしょうか。

【環境共生課】

県内ですと、「森林セラピー基地」として認定を受けているところでは、厚木市、山北町、箱根町があります。大井町では町ではなく、「ビオトピア」という運営団体で行っています。秦野を入れて5箇所となります。

【委員】

規模は同程度なのでしょうか。

【環境共生課】

「森林セラピーロード」の認定数が多いのは秦野市や箱根町で、箱根町では大々的に実施していましたが、現在は少し下火のようです。

【委員】

この中でとても良いと思ったのは、大体イベントを実施すると、予定が合う人が集まり、参加したいと思っても予定が合わないとできないことがあります。「企業や組合等の福利厚生や社員研修など、様々な事業に活用いただけます。」とパンフレットにあるとおり、大きい会社では健康経営分野を重視している状況があって、このような企業の健康経営に類するような事業をもっとPRすると、事業も拡大すると思いますし、パンフレットを見ると、森林セラピーとは何かということから、その内容が網羅されておりますので、このパンフレットを積

極的に配付していくべきだと思います。

【委員】

そのまとめ役を「表丹沢野外活動センター」の指定管理者が行うということで、「表丹沢野外活動センター」は、社員研修等の宿泊利用にも十分ですし、利用に繋がっていくと思います。

【事務局】

「表丹沢野外活動センター」を表丹沢の山岳里山の拠点に位置付けておりまして、委員がおっしゃったとおり、宿泊していただきながら、会社の福利厚生の一環として、この新セラピー事業を組み込んでいただく展開もできるかと考えております。この部分については、事業課と密に打合せをしながら、今以上に事業計画にできるようにしていきたいと思います。

【会長】

重要な視点だと思います。居住地域を支えていく部分と、企業側の研修や健康にアプローチしていくことも、ぜひ検討いただければと思います。

それでは、この内容でよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

【会長】

ありがとうございます。これで2つめの事業の評価を終了したいと思います。

－ 観光振興課・環境共生課退席 －

(2) 秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（秦野市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト）の令和2年度評価（総括）について

【会長】

最後になりますが、「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（秦野市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト）の令和2年度評価（総括）について」を議題といたします。

今までの議論を報告書の形にまとめましたので、これについて、総合政策課から説明をお願いいたします。

【総合政策課】

前回から引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、資料3について、御説明させていただきます。

ただいま会長から御説明がありましたとおり、前回会議でいただいた御意見をもとに、進捗状況等、市による総括等を修正するとともに、各基本目標と全体の総括についてまとめさせていただきましたので、御説明させていただきます。

「1」及び「2」につきましては、前回御説明させていただきましたので、説明を割愛させていただきます。

6ページを御覧ください。基本目標1から順に御説明させていただきます。

進捗状況等の欄につきまして、近隣市との比較の部分削除・修正いたしました。ただし、5歳から14歳の人口の転入増加に合わせて、30歳代の転出超過者数が減少傾向にあることから、子育て世帯から転入先として選ばれているという記載につきましては、そのままとさせていただきます。

次に、7ページの外部評価の欄を御覧ください。

基本目標1の外部評価につきましては、「市による総括は妥当です」としております。転出超過者数が改善傾向にあることにつきましては、施策の効果が出たものと認められる一方、20歳代等の人口が依然として転出の傾向にあることについては、様々な観点からの分析評価、また、地元大学との共同を踏まえた精査が必要としております。

定住意向につきましては、市民意識調査と毎年実施しております市民WEBアンケートを併用するなど、より多角的な分析評価が必要としております。

新型感染症を契機として、住まいに関する価値基準に変化が生じつつあることを、市としては好機と捉えまして、積極的な施策を講じていく必要があるとともに、広域的な取組みにも目を向け、効果的な取組みに繋げていく必要がございます。

今後の人口抑制に向けた取組みについては、第2期市総合戦略、また、総合計画における複数の施策による相乗効果が期待されるものです。

以上が、基本目標1の総括とさせていただきます。

次に、10ページを御覧ください。

基本目標2になりますが、進捗状況等につきまして、合計特殊出生率に関する記載を修正させていただいて、様々な要因が絡んだ複合的な問題があるという認識を持ったうえで、市としての捉え方を示したという表現といたしました。

11ページの市による総括の欄を御覧ください。

3段落目以降の記載につきましては、出生率の低下要因を限定せず、多様な施策の連携により出産・子育て環境を整えていく必要があるという内容に修正いたしました。

その下の外部評価の欄を御覧ください。基本目標2の外部評価につきましては、「市による総括は妥当です」としております。合計特殊出生率の低下の要因につきましては、様々な要因があるとし、それらを踏まえた取組みが必要であること、また、出生率だけでなく、出生数等の推移にも目を向け、より適時性のある分析評価が望まれるものとしております。

合計特殊出生率に見られる全国的な課題と、周産期医療体制の充実等の秦野市特有の課題に対しましては、それぞれの要因分析を行ったうえで、効果的な取組みが必要としております。

今後の子育て世帯の転入数や満足度など、新たな視点に留意するとともに、出産・子育て環境の充実に、引き続き重点を置くことが必要となっております。また、教育におけるICTの活用につきましては、その効果と課題の双方を見極めた取組みが必要としております。

若い世代の結婚・出産・子育てにつきましては、コロナ禍における生活環境などの変化を踏まえた取組みの検討が必要としております。

以上が、基本目標2の総括とさせていただきます。

次に、14ページを御覧ください。

基本目標3になりますが、進捗状況等の欄につきまして、近隣市との比較の部分を削除・修正いたしました。

15ページの外部評価の欄を御覧ください。

基本目標3の外部評価につきましては、こちらも「市による総括は妥当です」としております。設定しておりますKGIの推移につきましては、施策の効果があつたものと認められる一方で、KGIとKPIの繋がりに曖昧な部分が見られるとして、因果関係の精査が望まれるものとしております。

KGIがいずれも行政側で、認知・設定される指標となっていることを踏まえて、市民目線の評価指標の検討が必要であるとともに、健康寿命につきましては、現在の設定している指標に加えて、より直接的な指標の採用についての検討が必要としております。

今後の取組みにつきましては、災害対策に関する取組みをKGI等の対象にすることや、地域コミュニティ等への高齢者の参加など、孤独の解消や生きがいを感じることでできる取組みが望まれるとしております。

以上が、基本目標3の総括とさせていただきます。

次に、18ページを御覧ください。基本目標4について御説明いたします。

進捗状況等の欄で、こちらも近隣市との比較の部分を削除・修正いたしました。

19ページの市による総括の欄を御覧ください。

5段落目以降の記載につきましては、今後の取組みにつきまして、観光面だけでなく、多方面からの取組みを進める趣旨となるように修正いたしました。

その下の外部評価の欄を御覧ください。

基本目標4の外部評価につきましては、「市による総括は妥当です」としております。年間観光客数につきましては、本市の持つ地域資源の魅力が、このコロナ禍において再認識された結果でございまして、これを好機といたしまして、さらなる取組みが望まれるものとしております。

その一方で、観光客の年間消費額につきましては、市としての強い危機感を共有したうえで、商業者や交通事業者等と連携するなど、底上げに向けた根本的な仕組みづくりの検討が必要としております。また、観光面だけでなく、K P Iにおける製造品出荷額等が伸びていることにつきましても、注目すべき傾向であるとしております。

にぎわい創出や地域活性化につきましては、多様な分野が連携され、発展していくものであることを踏まえて、幅広い視点を持った評価検証が必要であり、特に、若者世代の就労場所の確保につきましては、今後の検討が望まれるところであります。

今後の取組みにつきましては、市によるリーダーシップや、にぎわいづくりの担い手を育てることについて注力していくことが必要であること、また、地域の女性や高齢者を含む労働資源の活用、その結果として雇用拡大についても、取組みの検討が望まれるとしております。

以上が、基本目標4の総括とさせていただきます。

最後に、21ページを御覧ください。こちらに、今回の外部評価の総括を記載しております。

まず、第1期市総合戦略の全体を通した評価を記載しております。次に、社会減の抑制、安全・安心面、観光客数等の重要な指標において、良好な水準を示しており、一定の効果が出ているものと評価できるとしてしております。

ただし、その一方で、出産・子育て環境の整備、地域経済への波及効果等について、取組みの改善や分析評価が必要であるとともに、K G IとK P Iの関連性を精査することで、より実効性のある施策体系とすることが求められるものとしております。

中段では、新型コロナウイルスによる社会的な変化を踏まえた記載をしております。特に、住まいに関する個人の価値観や行動に変化が生じていることが、秦野市にとっての好機と捉えた施策に取り組んでいくことが需要となっていることとしております。

一番下の段では、第2期市総合戦略に向けた期待について記載しております。第2期市総合戦略においては、引き続きP D C Aサイクルを生かした施策の推進が必要であるとともに、現場における分析やヒアリング等を活用し、実態に沿った分析評価が望まれるとしております。

そのうえで、多様な施策との連携により、施策が推進されることを期待するとしております。

資料3の説明は以上となります。御議論のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

よろしいでしょうか。

【総合政策課】

すみませんが、この報告書のつくりにつきまして、少し捕捉させていただきますと、まず、KPIの表につきましては、達成率を加えております。また、前回御意見いただいた部分につきましては、市の総括に少し反映させていただき、反映できていない部分につきましては、外部評価で御意見をまとめております。最後のページでは、全体を含めた必要性をまとめておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

いまの御説明にありましたとおり、多少は進捗状況等ですとか、市の総括の部分で、上手く言いたかったことが伝わるように修正しているということだと思います。いかがでしょうか。主に外部評価の部分と最後の総括の部分について、様々に御意見いただいた部分がおおよそ記載されていると思います。表現について気になる場所などありましたら、御意見をいただければと思います。

【委員】

6ページのところで、進捗状況等のところで、上から2つめの丸の部分ですが、20歳代、30歳代が転出超過となっているのに、子育て世代から転入先として選ばれているという表現が、やはり気になる場所です。御説明の中では、転出超過が減少傾向にあるということでしたので、それであれば納得できるかもしれませんが、そのように記載していただければと思います。

先ほどのお話では、外部評価の概要をある程度踏まえて、市の総括も修正されているということで、それで良いと思いますが、それぞれの外部評価ごとに、「市による総括は妥当です」と記載されているのは、少し違和感があります。どちらでも良いですが、書かなくても良いような気がします。

【総合政策課】

定型的なものではありませんので、御意見を承りました。

【会長】

20歳代や30歳代と、5歳から14歳の人口の話は、40歳代や50歳代の転入が多く、その方々の子どもが転入しているからということはあるのでしょうか。

【総合政策課】

特に30歳代ですと、単身の方とお子さんがいらっしゃる御夫婦の世帯について、転出超過の傾向がございます。お子さんがいる世帯には、ある程度選ばれている実態はあることが分かっています。

【会長】

そうした実態があるのであれば、そのような表現にした方が良いと思います。

【総合政策課】

表現については、検討させていただきます。

【委員】

14ページで、令和2年の秦野警察署管内刑法犯認知件数が特に低く、他市と比べても低いようですが、その理由は何でしょうか。

【総合政策課】

データを取っているわけではありませんので、一般論になってしまいますが、コロナ禍で巣ごもりされていますので、飲食店で飲みに行くというような、外に出かける機会が減っておりますので、外での犯罪が減っているというようなことが新聞記事等で認識しているところです。

【委員】

秦野市でそうした飲酒に関する犯罪をあまり聞かないように思いますので、刑法犯認知件数が減っているのは不思議に思いました。データ等をお持ちでないということでしたので、御存知のところでなければ結構です。

【委員】

皆さん家にいらっしゃるので、窃盗犯が減っているというようなことも考えられると思います。各部署の報告を聞いてみて、現在のデータでは説得力が弱く、データの取り方に工夫が必要だと思います。そうした部分を議論した方が良いと思います。

【委員】

自分達で工夫して何か改善していこうという意識がないと、形式的なものになってしまうと思います。一組織は心の集合体で、職員が秦野市民のために身を捧げるような志で行っていくというところで、指標を守るためだけでなく、指標をツールとして活用し、良い方向へ改善していくことが大切ですので、最後の外部評価の総括のところで書かれていると良いと思います。

【総合政策課】

データサイエンスという言葉があるとおり、結果論でデータを集めるだけでなく、どう生かしていくかということが、これからの大きな課題だと思っています。前回、別途お示しした資料も御覧いただいたかと思いますが、それぞれの因果関係はつかめないのですが、データを集めて見ると、おおよその傾向が推測できるものもあります。これからは、さらに工夫し、様々なデータを利用しながら、より因果関係が明らかになるようにデータを探していきたいと思います。また、先ほどの観光の部分がそうですが、複数のデータを重ねると見えてくるものもありますし、単独で見えるものもございますので、そうしたところも見極めていきたいと思っています。

【委員】

データの奥にある何か見えないものを見るというのは、やはり現場の話を聞くことが大切だと思います。

【委員】

現場の話を聞いて、データとの突合せをすることが、これからさらに重要になっていくと思います。コロナ後の変化については、その部分がポイントになると思います。

【会長】

そうした部分は、報告書のどこかに加えられないのでしょうか。

【委員】

難しいかもしれませんが、報告書一番最後の「外部評価の総括」の中で書けないかと思いました。今後の行政のあり方として加えていただければ嬉しいです。

【総合政策課】

最後のページですと、3段落目に、「よりの確な評価指標の検討など」とあり

ますので、その部分になるかと思えます。

【会長】

形式というか手法的に書くと、そのようになるかと思えますが、使いこなすマインドのような部分が、上手く評価に書けると良いと思えます。データを集めて結論を出すことは、絶対に確かであるということはありません。間違っているか、判断が必要になると思えます。この判断は間違っていることもあります。間違っていないという命題をつくることは簡単で、当たり前のことを命題とするならば、それは検証の対象になり得ません。逆に言うと、それは間違っているのではないかというような仮説でない、データが生かせないと思えます。

例えば、合計特殊出生率がなぜ下がっているのかということは、おそらくデータを眺めているだけでは見える話ではなくて、データとは全く違う観点から、目的をつくる必要があるのだと思えます。始めに仮説があって、この仮説が正しいかどうかを上手く示せるデータを探せていないので、意味のあるデータを集めることができていないのだと思えます。意味のあるデータを集めると、仮説とは反対になることもあり得ますので、それを避けたいと思うと、主張したいことをぼかすということになります。主張をぼかすと、何を言っているか、よく分からなくなります。

目標をどのように達成するかということや、批判を避ける風土とも関係があると思えますが、批判されやすい命題の方が良い命題だと思えます。それだけのリスクをかけることは、それに対して責任を取ることですので、そうまでも正しいのだと、頑張っ取組んでいくことについて、組織内で納得できることが大切だと思えます。そうしたマインドが育つと良いと思えます。

こうしたことを簡単に書けると良いと思えます。

【総合政策課】

記載につきましては、調整させていただきます。

【委員】

目に見えない部分が、本当に大切な部分だと思えます。数値化できないものの中に、本質があるように思えます。それを見極めていくためには、行動しかないと思えます。だからこそ、現場なのだと思えます。そうした視点で、総合政策課として御覧になって、上手くまとめられて、リードしていくと良いと思えます。

【委員】

前回の報告書案と見比べまして、大変すっきりした印象を持ちました。先ほど

から委員の御意見にもありますとおり、データをどのように利用していくかというのは、非常に難しいことを改めて感じました。1つの指標を捉えたときに、その指標を説明するために別の指標を捉え、子細な分析をどのようにしていくかという視点を持つ必要があると思います。秦野の特色を磨いていくような視点が備わると良いと思います。

【会長】

これをロジックモデルとしてきれいに書けるようになるというのは、訓練の仕方としてはあるので、ロジックモデルを投入した方が良いと言われていると思うのですが、形式的にロジックモデルをつくってしまうと、肌感的なものが表現されませんので、良いデータも取ることができなくて、悪循環が生じてしまうことが考えられます。

どのようにすれば上手くいくかというのは、なかなか言えませんが、例えば、合計特殊出生率の低下や居住の実態について、どうして起きているのかということ、東海大学生と一緒にあって、データを取りながら、行政に役に立つような情報の取り方や整理の仕方について考えながら、一方で並行して協力して進められると良いと思います。

【委員】

今あるデータの中で指標を設定して考えようとする、多くの制約が出てきて、上手く効果が検証できないことがありますので、施策を立案するときに、この施策によって、こうした効果を得たいという、仮説を始めに立てるということが必要で、これがロジックモデルだと思います。仮説を立てたときに、期待する効果が得られたかを測るために、どのようなデータが必要かということ、施策の立案の段階で検討しておく、データがないのであれば、施策に取り組みながらデータを取ることで、必要なデータが入手でき、しっかりと効果検証を行うことができます。先ほどの観光の話でも、まとめたデータでは効果が分からないので、登山客など分けてデータを取るということが必要だと当初から分かっていたら、そのようにデータが取れたと思います。

あるデータだけを見るのではなく、どのようなデータが効果検証に必要なのかということ、予め検討しておくことが大切だと思います。

【会長】

よろしいでしょうか。最後の「外部評価の総括」の部分で、どのような記載とするかについては努力していただいて、可能な限りで記載を加えていただければと思います。

今回で会議は最後になります。最終的な報告書は、事務局と私に一任していただくという形でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

【会長】

それでは、長時間に渡り、御議論いただき、ありがとうございました。これで議論を終了したいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

今年度の行財政調査会の開催は、今回で最後となります。委員の皆様におかれましては、熱心に御議論・御意見いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様にご審議いただきました内容につきましては、報告書としてまとめ、市長への報告を12月13日（月）午後3時30分から、オンラインで開催する形で調整しています。なお、御出席につきましては、事務局としては、会長及び副会長の2名とさせていただく形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

【会長】

以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。
長時間に渡りありがとうございました。

— 閉会 —